



募集

市民病院 正職員を募集

申込書は市民病院ホームページからダウンロードできます。採用予定日は令和7年4月1日です。変則勤務(①は夜間勤務も)が可能な人に限ります。

【申・問】各申込期間(必着)に、直接または郵送で申込書を経営管理課へ〒596-8501 ☎445-1000

■①臨床検査技師

【対】平成3年4月2日以降に生まれ、臨床検査技師免許を有する人(来春取得見込みを含む) 【募集人数】1人 【試験】専門試験、面接を5月26日(日)に市民病院(額原町)で 【申込期間】5月7日(火)~17日(金)

■②医療事務職員

【対】昭和63年4月2日以降に生まれ、次の⑦~⑨のいずれかの資格・免許などを有する人 ⑦診療情報管理士免許(来春取得見込みを含む) ⑧施設基準管理士資格 ⑨診療報酬請求事務能力認定試験合格(①⑨入院請求業務経験者のみ) ※DPC請求業務経験者歓迎 【募集人数】1人 【試験】専門試験、面接を6月30日(日)に市民病院で 【申込期間】5月7日(火)~6月21日(金)

廃棄物減量等推進員を募集

地域でごみの減量やリサイクル推進活動に取り組んでいただきます。任期は2年で、報酬はありません。

【対】平日の活動が可能な20歳以上の市内在住者(学生不可) 【申・問】4月19日(金)(必着)までにはがき(住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入)で廃棄物対策課減量推進担当へ〒596-0825 土生町2丁目4-30 ☎423-9465

岸和田市観光振興協会 嘱託員を募集

募集案内・願書は観光振興協会事務局で配布(観光振興協会ホームページ「岸ぶら」からダウンロード可)します。詳しくはホームページをご確認ください。

【対】高等学校卒業程度の学力を有し、ワードやエクセルなどの操作ができ、普通自動車運転免許を有する人 【業務内容】だんじり会館・岸和田城・二の丸広場観光交流センターの管理運営・観光振興協会事務 【申・問】4月15日(月)までに直接、岸和田市観光振興協会(だんじり会館内)へ ☎436-0914



補助犬使用者を募集



身体障害者の自立と社会参加の促進を目的として、盲導犬、介助犬、及び聴導犬の使用希望者を募集します(選考あり)。

【申・問】5月10日(金)(必着)までに市障害者支援課で配布する申請書(府ホームページからダウンロード可)を郵送で府障がい福祉室自立支援課へ〒540-8570 大阪市中央区大手前3丁目2-12 ☎06-6944-9176 ㊚06-6942-7215

スマートフォン・タブレットを用いた認知症予防プログラムの実証実験への協力者を募集

市と国立研究開発法人理化学研究所と有限会社野花ヘルスプロモートが共同で研究する認知症予防プログラムへの協力依頼を、65歳以上の市内在住者(無作為抽出で約3,500人)に対して、4月中旬に

送付します。スマートフォン・タブレットは貸し出します。ご協力いただける人は説明会にお申し込みください。詳しくは市ホームページをご確認ください。

【問】研究の内容や文書について…国立研究開発法人理化学研究所認知行動支援技術チーム ☎080-9213-9536 ㊚rikennobana@gmail.com(月~水曜日のみ)、共同研究事業について…岸和田市公民戦略連携デスク ☎423-9508



登録統計調査員を随時募集

応募者を面談の上、登録統計調査員として登録します。今年度は『全国家計構造調査』、来年度は『国勢調査』を実施予定です。

【対】次の①~③を全て満たす人 ①市内在住または市内での活動が可能な満20歳以上の人 ②秘密保持に信頼がおける人 ③選挙関係者及び税務・警察に直接関係のない人 【業務内容】調査員説明会への出席、調査の準備、調査票の配布と回収、調査票の点検、調査関係書類の整理と提出など 【申・問】QRコードで総務管財課総務統計担当へ ☎423-9741



相続登記未了の固定資産税課税誤りによる返還金の通知について

昨年、相続登記(所有権移転登記)未了の共有資産の一部について、課税誤りが判明しました。納税義務者の皆さまには大変ご迷惑をお掛けし、深くお詫び申し上げます。対象者には、過大に徴収していた税額に利息相当額を加算した金額を返還するため、順次、返還金支払請求書を発送しています。お手数をお掛けしますが、必要事項を記入・押印のうえ、同封の返信用封筒で返送してください。

【問】固定資産税課管理・償却資産担当 ☎423-9426、土地担当 ☎423-9427、家屋担当 ☎423-9428

税金の還付などに関する連絡を企業や他の行政機関に委託したり、ATMなどでの振り込みをお願いすることは決してありません。不審な電話などを受けた場合は必ずご連絡ください。

公民館を利用した「まちづくり」アイデア大募集!

市民の生活課題や地域課題を解決することを目的とした講座やイベントなどの事業提案を募集します。6月1日(土)に行うプレゼンテーションの結果、優れた取り組みを行う団体に、まちづくり実践プロジェクトとして提案事業を委託します。

【対】3人以上で構成される団体(営利・宗教・政治団体は対象外)

【申・問】5月26日(日)(必着)までに市立公民館で配布する書類(市ホームページからダウンロード可)を直接または郵送で市立公民館へ 〒596-0072 堺町1-1 ☎423-9616



広告

広告